

監査報告書

2025年5月13日

公益財団法人スズキ財団
理事長 鈴木 俊宏 殿

公益財団法人スズキ財団

監事 所 洋史



監事 豊田 泰輔



私たち監事は、2024年4月1日から2025年3月31日までの2024年度における理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書について検討いたしました。

さらに、会計監査人から報告及び説明を受け、当該事業年度に係る計算書類等（貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財務諸表に対する注記並びに財産目録）について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

- ① 清明監査法人の行った計算書類等の監査方法及び結果は、相当であると認めます。
- ② 計算書類等は、記載すべき事項を正しく表示しており、指摘すべき事項は認められません。

以上